

第4回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日時：令和2年3月5日（木） 午後4時00分～

場所：堺市役所本館4階 秘書課会議室

議題：(1) 前回本部会議以降の状況について

(2) 堺税務署職員の感染に係る調査結果及び対応状況について

(3) 学校園の臨時休校後の児童の受入れ状況について

(4) 備蓄マスクの活用について

(5) その他

議事要旨

【開会にあたり市長より】

- ・昨日、国税庁堺税務署職員の感染が確認された。堺市民の感染はこれまで認知されていないが、堺市内で勤務される方で初のケースとなる。感染職員の行動歴より、堺税務署を利用した市民の方の感染の確率は低いと考えている。職場での濃厚接触者（同税務署職員）については、保健所を中心に健康観察をしっかりと行っていく。
- ・学校休校中の児童の受入れ、備蓄マスクの配布など、情報を共有しながら必要となる手段を検討する。

【議題説明及び質疑】

(1) 前回本部会議以降の状況について

- ・3月4日までの堺市衛生研究所での検査実施数、新型コロナ受診相談センターの相談件数の報告（健康福祉局長）

(2) 堺税務署職員の感染に係る調査結果及び対応状況について

- ・堺市保健所から堺税務署に確認した内容について報告（健康福祉局長）
感染者の2月22日以降の出勤は3連休明けの25日だけであり、この日の勤務もデスクワークのみで確定申告会場へは行っておらず、来署した市民との接触はなかったとのことである。
- ・堺税務署への調査内容について報告（健康福祉局長）
職場での行動歴や濃厚接触者について調査を実施した。濃厚接触者（同税務署職員）21名について、3月10日（2月25日の出勤から2週間後）まで健康観察を実施する。また、当該職員が行動した区画等の消毒を指導し、完了したことを確認している。
多くの市民が不安を感じていると思うが、堺税務署において市民の方との接触がなかったことから、冷静に行動いただくようお願いしたい。
また、発熱や咳症状がある場合は、すぐに医療機関を受診するのではなく、まず新型コロナ受診相談センターに連絡いただくようお願いしたい。この件についても同じく新型コロナ受診相談センターに相談してほしい。
- ・新型コロナウイルスに関する感染症対策プロジェクト会議について報告（健康福祉局長）
医師会や協力病院及び堺市が参画し、医療機関が行政に望む取組みについて意見交換を行った。面会制限など地域として統一した取組みや感染症防止に向けた市民向けメッセージの発出や啓発を行ってほしい、という意見があった。

(質疑)

- ・保健所から注意すべきことはあるか。(市長)

濃厚接触者 21 名は健康観察を行っている。昨日、堺市保健所職員が堺税務署を訪問し、感染患者が触れた場所や多くの人に触れる場所を消毒し、感染拡大防止の指導を行った。また、濃厚接触者について今後疑わしい症状があれば検査実施を検討する。

(保健所長)

(3) 学校園の臨時休校後の児童の受入れ状況について

- ・受入児童数等について報告 (教育監)

3月4日(水)までで小学校で1,894人、支援学校で6人、合計1,900人から申し込みがあった。

本日から新基準で受入れを行っている。新基準は、従来、4年生以上の兄弟姉妹がいる場合、3年生以下の児童は原則、自宅での対応をお願いしていたものを、保護者の方からの要望を受け、3年生以下の全ての児童の受け入れを決めたもの。幼稚園児の受入れも開始した。併せて、当日からの受入れも開始している。現時点で、大きな問題はなくスムーズに実施できていると考えている。

3月13日(金)以降の対応については、3月9日(月)に判断したいが、日々状況が変化しており、状況に応じ、学校の再開時期を決定したい。

(質疑)

- ・学校休業中の児童受入れの新基準後の児童数は増加したか。(市長)

新基準適用は本日からのため集計はできていない。放課後支援に参加している児童数から受入れ可能な児童数は約3,000人と予測しており、この規模であれば十分に受入れ可能である。(教育監)

- ・休校措置の目的は、学校現場で子どもを感染させない、安全を守ることであるので、今後受入児童数が多くなり、密集する環境になってしまうと意味がなくなってしまうので、より一層注意して運営に当たっていただきたい。(市長)

学校施設をフルに活用して、受入児童数が増加した場合でも児童の密集が起こらないよう対応しており、今後もそのように対応する。(教育監)

- ・室内の換気はどのようにしているのか。(市長公室長)

30分から1時間を目安にして、必ず換気するよう指示している。(教育監)

(4) 備蓄マスクの活用について

- ・活用内容について (危機管理監)

市中のマスク供給が十分でない状況を踏まえ、拡大防止に向けた取組みとして、「医療機関」、「高齢者・障害者の入所施設」、「児童福祉施設」、「臨時休業中の児童受入れ対策(のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルーム)」を対象に備蓄マスクを配布する。配布は関係団体の協力を得て実施し、各施設に速やかに届けていきたい。

(質疑)

- ・実際に現場にいきわたるのはいつになるのか。(市長)

危機管理室から、関係団体の窓口となる所管への受け渡しは完了している。随時、配布を開始しており、施設等への配布が完了したら速やかに報告する。(危機管理監)

(5) その他

- ・本市職員(家族含む)が感染した場合の対応について (総務局長)

- ・学校園の臨時休業に伴い勤務が困難な職員の休暇等の取扱いについて (総務局長)

すでに各局（区）へ対応方法を通知済みであり、適切に対応されたい。また、時差出勤やテレワークの実施について、引き続き所属長からの推奨をお願いしたい。

（質疑）

・テレワークと時差出勤の実施状況は怎么样了か。（市長）

テレワークは3月2日（月）からの累計で16名、時差出勤は3月2日（月）からの週で76名、先週からの累計では95名である。（総務局長）

・市職員が感染した場合の消毒方法は怎么样了か。（危機管理監）

コロナウイルスは金属やガラス、プラスチックの表面につくと、何もしなければ最大9日間は持続すると考えられている。消毒する場合は、多くの人々が接するイスやドアノブ、トイレの便座、水道の蛇口等を十分な換気のもと、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを用いて消毒すると容易にウイルスは不活化すると考えられる。十分な換気が非常に大事なため、十分な換気のもと消毒を行うのがよい。

なお、噴霧ではウイルスを飛ばすことになるので、拭き取る方が効果的である。（保健所長）

・市関連施設の休館について（危機管理監）

高齢者、障害者、乳幼児が利用する施設については、先行して休館を決定したため、3月13日（金）までとなっているが、後に休館を決定した施設と統一し、休館期間を3月20日（金）まで延長する。また、3月20日（金）まで自粛としているイベント等は、今後の状況を踏まえて、各局で対応をお願いしたい。

・学校休業に伴う給食食材及び給食費の取扱いについて（教育監）

堺市の場合、給食食材は堺市学校給食協会が管理している。食材を、①保存ができ後日使用できるもの、②給食業者等に売却できるもの、③廃棄しないとイケないもの、の3つに分類している。

フードロスの観点からは、①・②は対応できるが、③についてはその後の活用も踏まえ、極力生じないように対策を検討している。

学校休業中の給食費については、給食を実施していないので、休業期間中分は当然徴収せず、払込み済分は返金する。

（質疑）

・フードロス対策の具体案はあるのか。（市長）

給食業者は食堂や弁当事業を行っている場合があるので、安価での譲渡になるが、そこで消費していただけないかお願いしている。それ以外の部分は、課題として検討している。（教育監）

・給食業者から市の協力などについて要望があれば伝えてほしい。（市長）

【閉会にあたり市長より】

今週に入って、大阪全体での感染者が増えており、市への相談件数もこの3日間急増している。パニックになりやすい状況だが、市として、状況を的確に把握しながらも冷静に対応すること、そして細心の注意を配りながらも方針が決まれば迅速に行動していくことを徹底したい。引き続き、市民の命を守ることを第一に取り組んでいく。